

社会保障・税一体改革成案 に掲げられた課題 (2015年までに順次実施)

○ 介護サービス提供体制

充実

- ・在宅介護・居住系サービスの充実
- ・ケアマネジメントの機能強化
- ・施設のユニット化
(2,500億円程度)
- ・重点化に伴うマンパワー増強
(2,400億円程度)

重点化・効率化

- ・介護予防・重度化予防
- ・介護施設の重点化(在宅への移行)
(▲1,800億円程度)



○ 費用負担の能力に応じた負担の公平化

充実

- ・1号保険料の低所得者保険料軽減強化
(～1,300億円)

重点化・効率化

- ・介護納付金の総報酬導入
(完全実施で▲1,600億円)
- ・重度化予防に効果のある給付への重点化

※ 数字は現状投影ケースと比較した2015年時点の公費ベースの増減

平成24年度の予算編成過程 において検討すべき課題

○ 介護職員の処遇改善問題

- ・介護職員処遇改善交付金は23年度末が期限

介護報酬での対応
→ 介護報酬2%分
(国費500億円)

交付金での対応
→ 3年分6,000億円
(1年分1,900億円)

交付金の効果

- ・平均給与額1.5万円増加
- ・介護労働者の需給逼迫状況は改善
- ・給与引上げの態様

一時金	諸手当	本給
50%	30%	16%

- ・恒久的な措置の財源の確保
→ 重点化・効率化項目の検討
：介護納付金の総報酬割の導入
：給付の重点化
- ・事業者自らの努力による処遇改善の実施
→ 介護事業者の経営状況の改善

主なサービス	特養	老健	訪問介護
収支差	9.3%	9.9%	5.1%
3年前との比較	+5.8%	+2.6%	+4.4%

○ 平成24年度介護報酬改定

- ・介護報酬改定率
- ・各サービスの報酬改定
- ・地域差の是正